

# 感染症法「病原体等管理規制」での「除外の対象となる病原体の考え方」の変更について

# 参照条文

## 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）

（定義等）

第六条（略）

2～21（略）

22 この法律において「一種病原体等」とは、次に掲げる病原体等（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第十四条第一項、第二十三条の二の五第一項若しくは第二十三条の二十五第一項の規定による承認又は同法第二十三条の二の二十三第一項の規定による認証を受けた医薬品又は再生医療等製品に含有されるものその他これに準ずる病原体等（以下「医薬品等」という。）であつて、人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定するものを除く。）をいう。

一～六（略）

23 この法律において「二種病原体等」とは、次に掲げる病原体等（医薬品等であつて、人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定するものを除く。）をいう。

一～七（略）

24 この法律において「三種病原体等」とは、次に掲げる病原体等（医薬品等であつて、人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定するものを除く。）をいう。

一～四（略）

25 この法律において「四種病原体等」とは、次に掲げる病原体等（医薬品等であつて、人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定するものを除く。）をいう。

一～十一（略）

26（略）

# 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第22項から第25項までの規定に基づき、人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する病原体等

## 告示

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第22項から第25項までの規定に基づき、人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する病原体等

平成19年5月31日 厚生労働省告示第200号

一部改正：平成22年4月15日 厚生労働省告示第191号

一部改正：平成24年7月31日 厚生労働省告示第462号

一部改正：平成25年3月7日 厚生労働省告示第40号

一部改正：平成26年6月30日 厚生労働省告示第273号

一部改正：平成28年3月31日 厚生労働省告示第157号

一部改正：平成30年8月23日 厚生労働省告示第309号

一部改正：令和5年5月26日 厚生労働省告示第202号

一部改正：令和6年7月22日 厚生労働省告示第244号

第1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「法」という。）第6条第22項の厚生労働大臣が指定する病原体等は、アレナウイルス属フニンウイルス（Candid # 1）とする。

第2 法第6条第23項の厚生労働大臣が指定する病原体等は、次に掲げるものとする。

- 1 バシラス属アントラシス（別名炭疽菌）34F 2 株
- 2 バシラス属アントラシス（別名炭疽菌）Davis株
- 3 フランシセラ属ツラレンシス（別名野兎病菌）亜種ツラレンシスB38株（ATCC6223）
- 4 フランシセラ属ツラレンシス（別名野兎病菌）亜種ホルアークティカLVS株
- 5 ボツリヌス毒素（A型ボツリヌス毒素を含有する製剤500単位以下のもの又はB型ボツリヌス毒素を含有する製剤10000単位以下のものに限る。）
- 6 ボツリヌス毒素（0.1 mg以下のものに限る。）

第3 法第6条第24項の厚生労働大臣が指定する病原体等は、次に掲げるものとする。

- 1 リッサウイルス属レイビーズウイルス（別名狂犬病ウイルス）HEP株
- 2 リッサウイルス属レイビーズウイルス（別名狂犬病ウイルス）RC・HL株

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第22項から第25項までの規定に基づき、人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する病原体等

第4 法第6条第25項の厚生労働大臣が指定する病原体等は、次に掲げるものとする。

- 1 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）rg A/bar-headed goose/Qinghai lake/1a/05〔R〕6+2（163222）
- 2 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）rg A/whooper swan/Mongolia/244/05〔R〕6+2（163243）
- 3 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/commonmagpie/Hong Kong/5052/2007（H5N1）（SJRG—166615）
- 4 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/duck/Hokkaido/Vac—1/2004（H5N1）
- 5 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/duck/Hokkaido/Vac—3/2007（H5N1）
- 6 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/turkey/Turkey/1/2005（H5N1）（NIBRG—23）
- 7 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/Anhui/01/2005（H5N1）（Anhui 01/PR8—RG5）
- 8 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/Anhui/1/2005（H5N1）（IBCDC—RG6）
- 9 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/Egypt/2321—NAMRU3/2007（H5N1）（IDCDC—RG11）
- 10 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/Egypt/3300—NAMRU3/2008（H5N1）（IDCDC—RG13）
- 11 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/Egypt/N03072/2010（H5N1）（IDCDC—RG29）
- 12 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/Hubei/1/2010（H5N1）（IDCDC—RG30）
- 13 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/Indonesia/05/2005（H5N1）（Indo 05/PR8—RG2）
- 14 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/Viet Nam/1194/2004（H5N1）（NIBRG—14）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第22項から第25項までの規定に基づき、人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する病原体等

- 15 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/Ezo red fox/Hokkaido/1/2022（H5N1）（NIID—002）
- 16 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH7N7であるものに限る。）A/duck/Hokkaido/Vac—2/2004（H7N7）
- 17 インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH7N7であるものに限る。）A/equine/Newmarket/1/77（H7N7）
- 18 インフルエンザウイルスA型インフルエンザAウイルス（血清亜型がH7N9であるものに限る。）IDCDC—RG56N（Antigenic prototype：A/Guangdong/17SF003/2016（H7N9））
- 19 エンテロウイルス属ポリオウイルス弱毒ポリオウイルスセービン株Ⅰ型（LSc, 2ab株）
- 20 エンテロウイルス属ポリオウイルス弱毒ポリオウイルスセービン株Ⅱ型（P712, Ch, 2ab株）
- 21 エンテロウイルス属ポリオウイルス弱毒ポリオウイルスセービン株Ⅲ型（Leon, 12a 1b株）
- 22 サルモネラ属エンテリカ血清亜型タイフィTy21a株
- 23 フラビウイルス属イエローフィーバーウイルス（別名黄熱ウイルス）17D—204株
- 24 フラビウイルス属ジャパニーズエンセファリティスウイルス（別名日本脳炎ウイルス）at株
- 25 フラビウイルス属ジャパニーズエンセファリティスウイルス（別名日本脳炎ウイルス）m株
- 26 フラビウイルス属ジャパニーズエンセファリティスウイルス（別名日本脳炎ウイルス）ML—17株
- 27 フラビウイルス属ジャパニーズエンセファリティスウイルス（別名日本脳炎ウイルス）S—株
- 28 フラビウイルス属デングウイルス2型PDK—53由来TDV—2株
- 29 フラビウイルス属デングウイルス2型PDK—53由来TDV—2株のprM遺伝子及びE遺伝子をデングウイルス1型16007株由来のものに置換し、かつ、発現したTDV—1株
- 30 フラビウイルス属デングウイルス2型PDK—53由来TDV—2株のprM遺伝子及びE遺伝子をデングウイルス3型16562株由来のものに置換し、かつ、発現したTDV—3株
- 31 フラビウイルス属デングウイルス2型PDK—53由来TDV—2株のprM遺伝子及びE遺伝子をデングウイルス4型1036株由来のものに置換し、かつ、発現したTDV—4株
- 32 志賀毒素（0.5mg以下のものに限る。）